

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※令和6年度 決算の状況】

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い増額となる地方消費税交付金については、増額分を全て社会保障財源化しています。

(歳入)市町村交付金（社会保障財源化分）693,360 千円

(歳出)社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費6,094,523 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		事業内容	R6 決算額	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	1,981,029	1,485,769	0	205,189	290,071
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	3,828	0	1,207	1,086	1,535
	児童福祉事業	児童手当費、公立保育所・こども園運営費、学童保育所運営費	2,435,619	1,648,645	298,989	202,175	285,810
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	141,435	51,287	102	37,307	52,739
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	324,067	248,494	0	31,310	44,263
	小計		4,885,978	3,434,195	300,298	477,067	674,418
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	448,111	129,040	100,823	90,421	127,827
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	30,113	25,276	4,767	29	41
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	272,108	151,232	0	50,080	70,796
	小計		750,332	305,548	105,590	140,530	198,664
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	160,850	89,769	27,309	18,135	25,637
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	34,520	4,761	20,873	3,682	5,204
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	31,890	1,988	6,252	9,798	13,852
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	230,953	279	124,116	44,148	62,410
	小計		458,213	96,797	178,550	75,763	107,103
合計			6,094,523	3,836,540	584,438	693,360	980,185

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。